

発行所 近畿税理士政治連盟 発行人 南出力利 編集人 村木眞志

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050 URL <http://kinzeisei.jp/> MAIL info@kinzeisei.jp

こいのぼり（朝来市和田山）

撮影：豊能支部 井関孝之

焦点

2大政党下の総選挙が迫る中、突然、最大野党党首の秘書が政治資金規正法違反で逮捕起訴された。一方、与党議員の中にも違法献金問題が生じている。

同法は、政治とカネの不祥事のたびに強化されてきた。国会議員関係政治団体は、平成21年分の収支報告を提出するときは、あらかじめ、収支報告書、会計帳簿、領収書等について、登録政治資金監査人による監査が義務付けられた。様々な批判のあった事務所費等の支出についての監査を行い、その結果作成される政治資金監査報告書を収支報告書に添付して提出することになった。

登録政治資金監査人には、政治資金適正化

委員会に登録した税理士、弁護士、公認会計士が就任することができる。政治資金規正法改正の原案では、弁護士、公認会計士が資格者であった。しかし、税政連が陳情活動を行った結果、税理士もこれに加えられた。税政連の活動が実を結び、新たな職域が生まれたのである。全国の登録政治資金監査人の約7割が税理士である。対象となる国会議員関係団体は5,000程度と推測され、その多くが税理士である登録政治資金監査人が関与すると思われる。

税理士会は政治資金収支報告の適正の確保という社会公共的使命を担うことを自ら選択した。国民から評価される制度にするために自覚と責任が求められている。

主張

「税理士党」の理解を！

税理士に有償無償を問わず業務の独占権が認められているのは、税理士法第1条の社会公共的使命に由来する。また、不動産鑑定士を除く他士業と同様に、税理士の資質の向上、規律保持の確保に必要な登録即入会制度がとられている。税理士制度の二本柱である無償独占制度と強制入会制について、規制改革会議はかねてより否定し続けている。

池田日税連会長が、就任直後に制度部に対して、社会から信頼される税理士制度を構築するため法改正へ向けて諮問をしたことを受けて、本年3月末に制度部は「税理士法改正要望項目」のタタキ台を作成した。平成13年改正の積み残しの検討と平成19年6月の「税理士制度に関する意見―来るべき税理士法改正に向けての提言―」を基に検討を行い、また、各税理士会制度部から意見を収集し、取りまとめたものである。なお、制度部での議論はどうしても理想を求めることに重点が置かれる傾向にあり、法改正の実現に向けては、政治のプロパーである税政連に委ねられているのである。

平成21年度には、無償独占はもとより有償独占も含め、業務独占の撤廃を規制改革会議が求めてくる気配であり、前途は厳しい。しかし幸いにも、与党の有力議員から、「規制改革は全てが正しいとは言えない。内閣府直結の規制改革会議という組織の在り方を検討すべきだ」などの意見が出され、我々にとって若干のフォローの風が吹き始めている。この機を捉え、税政連の果たすべき役割は重要であると考えます。

自民党、公明党、民主党の各党において、税理士会、税理士制度に対して認識・理解のある多くの議員が推進議員連盟・懇話会を結成しており、日税政は日税連とともにその総会等に出席して、その都度、税制建議等の説明をし、政治活動を行っている。与野党を問わずこのような活動をしているのであり、税政連は特定の政党を支持・応援するものではない。

近畿税理士政治連盟規約の第3条に、「本連盟は近畿税理士会の方針に副い税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための民主的税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行うことを目的とする」と定められているとおりである。すなわち近税政は、政治活動を行うことができない近税会と表裏一体となって政治活動を行っているのであり、税理士制度を理解し、これらの趣意に賛同する「税理士党」の議員等を後援・推薦・支持しているのである。

近税政の財政状態は決して豊かではなく、会費納入率の向上に努めているのが現状である。税理士制度の恩恵を近税会員全員が等しく受けているのに、税理士制度を守るためのコストの負担を忌避する会員が存在することは残念なことである。近税政が「税理士党」の議員等を後援等していることを、一部の会員が理解しない、もしくは誤解していることが原因のひとつと思われる。

国会議員等政治家に対する活動と同様、会員に対する啓蒙、広報活動を強力に行い、会員を目覚めさせることが大事である。近税政の目的達成のためには、対外的な活動は当然にして重要ではあるが、対内的な活動についても、本部・支部が一体となり、また近税会と連携して、真剣に検討する必要があると考える。

(Y・M)

目次

主張	2
国会議員等による確申期税務相談会場の視察	3
後援会ニュース	7
後援会の窓～ここに人あり	13

連

載

焦点	1
かんさいすずめ	14

国会議員等による確申期税務相談会場の視察

平成20年分の所得税確定申告において、近畿税理士会では、納税義務の適正な実現を図ることを目的とする税理士の立場及び税理士業務の社会公共性・独占性に鑑み、各支部において税務相談会場を、また税理士会館ではコールセンターを運営し、税務支援、税務指導などの施策が実施された。

当連盟では、税理士会が行っている社会貢献事業である税務支援について理解を得るため、関係国会議員等に税務相談会場の実情視察方を要請したところ、39名の国会議員等（秘書を含む）が71の相談会場を視察した。

視察では、税理士による国会議員等後援会役員、支部及び支部連役員、本部役員が議員等を案内するとともに、近税会支部役員の協力を得て、税務支援の抱える問題点や、無料相談の意

義について説明を行った。また、相談に訪れた納税者と直接対話する機会もあり、中小事業者をはじめとする納税者の実情について理解を深めていただいた。

視察を行った国会議員等からは、税理士が地域の中小事業者をはじめとする納税者に対し、長年にわたり税務支援を行っていることに謝意が表され、申告納税制度の維持発展のために税理士が果たしている役割は多大であるとの認識を新たにされることになった。

視察後はそれぞれ国会議員等との懇談会を実施し、平成21年度税制改正において実現した項目について御礼申し上げ、積み残し部分の陳情を行うとともに、登録政治資金監査人の選任など税理士の活用について要望を行った。

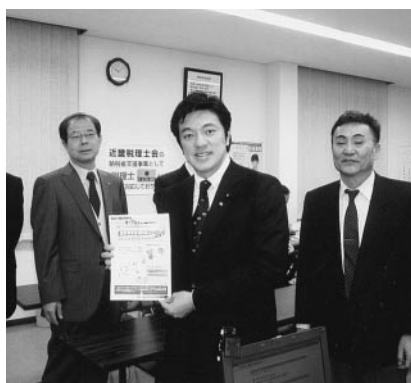
平成20年分「所得税確定申告期における税務相談会場」の視察実施状況

院	視察議員	政党	選挙区	日時	会 場
衆	中馬弘毅	自民	大阪1区	2月23日(月)	西納税協会、生野納税協会、浪速納税協会
衆	川条志嘉	自民	大阪2区	2月23日(月)	東住吉納税協会、阿倍野産業会館
衆	中山泰秀	自民	大阪4区	2月23日(月)	東成納税協会、大淀納税協会、広域申告センターJ R北新地駅前会場
衆	谷口隆義	公明	大阪5区	2月25日(水)	J A東淀川支店、西淀川納税協会、此花区役所
衆	大塚高司	自民	大阪8区	2月23日(月)	豊中市市民会館、千里朝日阪急ビル4階A & Hホール
衆	原田憲治	自民	大阪9区	2月16日(月)	箕面文化交流センター、茨木市役所南館
衆	松浪健太	自民	大阪10区	2月2日(月)	高槻総合センター
				2月16日(月)	高槻市現代劇場
衆	平野博文	民主	大阪11区	2月23日(月)	交野市役所別館無料相談A会場
衆	北川知克	自民	大阪12区	3月2日(月)	寝屋川市市民会館、萱島自治会館
衆	西野あきら	自民	大阪13区	2月16日(月)	東大阪納税協会
衆	竹本直一	自民	大阪15区	3月2日(月)	大阪狭山市商工会館
衆	北側一雄	公明	大阪16区	2月16日(月)	堺商工会議所
衆	中山太郎	自民	大阪18区	3月9日(月)	テクスピア大阪(泉大津)
衆	伊吹文明	自民	京都1区	2月23日(月)	西陣織会館、中京納税協会、下京納税協会
衆	前原誠司	民主	京都2区	2月16日(月)	京都信用金庫修学院支店、J A京都中央岩倉支店、京都銀行下鴨支店、左京納税協会、京都東部文化会館
衆	関 芳弘秘書 岡野功ほか	自民	兵庫3区	2月9日(月)	神戸市立水産会館集会ホール
	関 芳弘			2月16日(月)	神戸市立水産会館集会ホール
衆	井上喜一秘書 西川健太郎	自民	兵庫4区	2月17日(火)	加西商工会議所
	井上喜一			3月5日(木)	明石産業交流センター
衆	西村康稔	自民	兵庫9区	3月9日(月)	明石納税協会
衆	渡海紀三朗	自民	兵庫10区	3月2日(月)	加古川納税協会
衆	河本三郎	自民	兵庫12区	3月9日(月)	たつの市商工会新宮支所、太子町商工会
衆	上野賢一郎	自民	滋賀1区	2月20日(金)	大津市北部地域文化センター
衆	柳本卓治	自民	比例近畿	2月23日(月)	西成納税協会、近税会住吉支部・会議室、大正区役所
衆	松浪健二郎	自民	比例近畿	2月16日(月)	泉南イオン(イオンホール)
衆	清水鴻一郎	自民	比例近畿	2月16日(月)	三菱東京UFJ銀行伏見支店
衆	松本剛明	民主	比例近畿	2月26日(木)	網干市民センター、姫路市民会館
参	滝 実	無所属	比例近畿	2月19日(木)	生駒コミュニティセンター、川原城会館、奈良県立図書情報館
				2月24日(火)	大和郡山市商工会館
参	尾立源幸	民主	大阪府	2月16日(月)	西納税協会、近畿税理士会館3階コールセンター
参	北川イッセイ	自民	大阪府	3月2日(月)	天王寺納税協会
参	梅村聡	民主	大阪府	3月16日(月)	近畿税理士会館3階コールセンター
参	谷川秀善	自民	大阪府	2月16日(月)	西納税協会
参	福山哲郎	民主	京都府	2月16日(月)	広域還付申告センター四条烏丸
参	二之湯智	自民	京都府	2月20日(金)	洛西支所、京都市北文化会館
参	松井孝治	民主	京都府	2月17日(火)	中京納税協会、広域還付申告センター四条烏丸
参	西田昌司	自民	京都府	2月16日(月)	三菱東京UFJ銀行伏見支店、下京区役所
参	末松信介	自民	兵庫県	2月16日(月)	ミント神戸
参	鴻池祥肇秘書 菊川義浩	自民	兵庫県	2月24日(火)	尼崎商工会議所
参	石井 一秘書 石井健一郎	民主	比例代表	3月9日(月)	灘納税協会
非	中野寛成	民主	非現職	2月24日(火)	豊中市市民会館、千里朝日阪急ビル4階A & Hホール
非	左藤 章	無所属	非現職	3月5日(木)	阿倍野産業会館
				3月6日(金)	東住吉納税協会、平野区役所加美張所

国会議員等による確定申告期



中馬弘毅議員(中央)



中山泰秀議員(中央)



谷口隆義議員



大塚高司議員(中央)



原田憲治議員(左)



松浪健太議員



平野博文議員



北川知克議員(左)



西野あきら議員(左)



竹本直一議員(前列右から2人目)



北側一雄議員(左)



中山太郎議員(左)

における税務相談会場の視察



伊吹文明議員(右から2人目)



前原誠司議員



関芳弘議員(中央)



井上喜一議員(右)



西村康稔議員



渡海紀三朗議員(中央)



河本三郎議員



上野賢一郎議員(左)



柳本卓治議員



松浪健四郎議員



清水鴻一郎議員(左)



松本剛明議員



滝実議員(右から2人目)



尾立源幸議員(左)



北川イッセイ議員(中央)



梅村聡議員(中央)



谷川秀善議員(左から2人目)



福山哲郎議員(中央)



二之湯智議員(中央)



松井孝治議員(左)



西田昌司議員(中央)



末松信介議員(右)



中野寛成前議員(中央)



左藤章前議員

後援会ニュース

とかしきなおみ後援会 設立総会

税理士によるとかしきなおみ後援会の設立総会が、平成21年1月31日、新大阪江坂東急インにおいて開催された。



とかしきなおみ衆議院議員

来賓として、津島雄二衆議院議員、大塚高司衆議院議員、原田憲治衆議院議員、山中久徳吹田市副市長、井上哲也大阪府議会議員、阿部賞久大阪府議会議員、柴田仁とかしきなおみ後援会会長、南出力利近税政会長、平山直樹近税政吹田支部長の出席があった。

開会宣言の後、津島雄二衆議院議員の記念講演が催され、平成21年度税制改正大綱を基に自民党税制調査会会長の立場から、税務行政の今後の行方や消費税率改正を含めた税制の在り方等について講演があった。

続いて後援会の設立総会が開かれ、発起人代表の東秀夫会員により設立趣意書の朗読と説明がなされた後、議長に吉川武男会員が選出され議事に入った。

第1号議案(後援会規約承認の件)、第2号議案(役員選任の件)、第3号議案(平成21年度第一期事業計画承認の件)の説明が金子薫会員からあり、いずれも賛成多数で可決承認された。

議事終了の後、東秀夫後援会会長の就任挨拶があった。続いて、とかしきなおみ衆議院議員

から「税理士の先生方に後援会を作っていただき大変嬉しく思っています。税制の課題について先生方と国会の橋渡しの役割を担い頑張っていきます」と決意表明があり、玉井敬尚後援会副幹事長から閉会の挨拶があった。

総会の後開催された懇親会では、杉山孝一後援会副会長の開会の挨拶、来賓の祝辞、祝電の紹介があり、終始和やかな雰囲気の中終了した。(井関孝之)

前原誠司後援会 定期総会

税理士による前原誠司後援会第5回総会兼国政報告会が、平成20年12月15日、ハイアットリージェンシー京都において開催された。



前原誠司衆議院議員

来賓として、近税政より大村恵美子副会長、九鬼郁雄副幹事長、近税政京都府支部連より北村善和会長、奥村和義幹事長が出席した。

北村光一郎後援会事務局長の司会で開会し、支援後援会の認定に向けた後援会の名簿整理を行った経緯を説明した後、収支報告を行った。

次に林伸三郎後援会幹事長より、会費の制定に伴う会則の変更及び役員の任期満了による改選の議案が提出され、いずれも賛成多数により承認可決された。

続いて村中平治後援会会長より、「後援会の先生方には泰然自若として臨戦態勢をとってほしい。前原先生には後援会に全幅の信頼をおい

ていただいております、また税制改正についても真剣に取り組んでいただいている。選挙の際には沈着に対応して前原先生の応援をしたい」と挨拶があった。

引き続いて、大村副会長より「前原先生は財政、税制問題に精通されており、これからの日本国を背負って立つ有望な国会議員である。税理士会の要望実現のために、全力で支援活動を展開していく」と挨拶があり、北村支部連会長から「現実的で公平で合理的な税制のため議論していただきたい」と挨拶があった。

そして、いよいよ前原議員が登壇し、国政報告を行った。まず世界各国の経済指標をご用意され、「世界は今、100年に一度の大不況に突入しかかっている。日本においても金融機関による貸し剥し、貸し渋りが行われている。政治は今こそ、借金をしてでも景気対策を行う必要がある。特に日本の弱いところ、すなわち医療・介護の人手不足、地方産業の人材不足解消に重点的にお金を使うことによって、世界経済が平穏を取り戻したときに日本の競争力は上がる。今後の政局について、日本のためにこういった政策をとったらよいか、腰を据えて頑張らせていただく」と力強い言葉で挨拶をされた。

総会後には懇親会が行われ、奥村支部連幹事長の挨拶の後、前原議員は全てのテーブルを回り、会員一人ひとりと話を交わし、林幹事長の閉会の挨拶をもって、盛会の内に終了した。

(吉田和之)

谷口隆義後援会 定期総会

税理士による谷口隆義後援会の第13回定期総会が、平成21年1月16日午後5時よりメルパルク大阪において、43名の参加で開催された。

来賓として谷口隆義衆議院議員、谷口裕子議員夫人、池田隼啓日税連会長、南出力利近税政会長、井戸本恭次近税政幹事長、中山寿光近税政大阪府第2支部連会長、及び新田博之中山泰秀後援会会長の出席があった。



谷口隆義衆議院議員(右)

小泉丹二後援会副会長の開会の言葉に続いて、赤堀精一後援会会長が「いよいよ、という感のあるご時勢。運動方針として、谷口隆義先生が税理士業界並びに中小企業界のために活躍されることを支持し激励することを掲げ、選挙に際しては我々の真の代表として谷口隆義先生を国会に送り出す万全の支援を行いたい」と挨拶した。

次に、入江壽夫後援会副会長が議長に選出され、議事に入り、第1号議案から第5号議案まで全て原案どおり承認可決された。

続いて、福長俊之後援会副会長より谷口議員に陳情が行われ、平成21年度税制改正に関する要望が手渡された。

その後、谷口議員が登壇。「税制改正では与党税制協議会のメンバーとして参加し、欠損金の繰戻し還付、中小企業の法人税率引下げ、住宅ローン控除の拡充など不況対策としての減税に努め、特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度廃止へ努力した。消費税増税は、高齢化社会を迎えつつあるが景気回復しない限り増税させない。景気対策については、第2次補正予算で、資金繰り対策、緊急雇用対策の拡充に努めた。さらに国際関係ではアジアを念頭に入れて日本がリーダーシップを取る。これからは日本の時代と言われている。特に日・中・韓で国際協調し、アジア各国との連携を深め、経済対策を進めたい」と多岐にわたり熱く語られた。

池田隼啓日税連会長、南出力利近税政会長の来賓祝辞に続き、宮口定雄近税会会長の祝電な

どが披露された。

最後に大西賢藏相談役から閉会の挨拶があり、盛会のうちに総会は閉会した。

本総会の後開催された懇親会では谷口議員ご夫妻が各テーブルを回られ、盛会のうちに終了した。
(砂邊信男)

高市早苗後援会 新春激励会

日 時 平成21年1月24日(土)

開催場所 奈良口イヤルホテル

来 賓

高市 早苗 経済産業副大臣
大村恵美子 近畿税理士政治連盟副会長
天野香鶴子 近畿税理士政治連盟副幹事長
東口 哲夫 近畿税理士政治連盟奈良県支部
連会長
大西 晃 近畿税理士会奈良県支部連会長



高市早苗衆議院議員

税理士による高市早苗後援会新春激励会が開催された。景山良一会員の司会で開会され、武野勝文会長が「経済状況は厳しく、雇用情勢も一層悪化している中、高市早苗経済産業副大臣には、現在、直接日本の政治に関わっていただいております、今日はこれからの日本経済の方向性、政府が目指す政策をお聞きできると思います」と挨拶。

続いて、高市早苗副大臣の講演が始まった。「これからの日本は攻めの産業政策が必要な時期であり、落ちこむ日本経済を回復できなければいけないのであり、必ず景気を立ち直らせる。

現在、雇用情勢が厳しく、地域によりミスマッチがあり、全省庁間で情報をすぐに検索でき、職業支援、資格取得ができるよう改善している。また新たな雇用を生み出す予算措置を予定している。例えば、リサイクル再生事業・耐震強化工事施設の拡大・太陽光発電技術の輸出・電気自動車の普及、充電施設の助成金などがある」と話をされた。

さらに来賓の天野近税政副幹事長が「高市副大臣は、一生懸命、中小企業のことに気を使っているのを感じた。これからは税の専門家として、消費税の増税の時の複数税率・非課税枠等の問題点を考えておかななくてはならない」と挨拶した。

最後に東口支部連会長の閉会挨拶で、新春激励会を終わった。
(黒田有紀)

上野賢一郎後援会 定期大会

日 時 平成21年1月30日

開催場所 琵琶湖ホテル

来 賓

上野賢一郎 衆議院議員
村木 眞志 近畿税理士政治連盟副幹事長
鈴木 康夫 近畿税理士政治連盟滋賀県支部
連会長



上野賢一郎衆議院議員

税理士による上野賢一郎後援会定期大会・国政報告会が開催された。織戸英信後援会幹事長の司会により開会が宣せられ、久保直己後援会会長から「上野議員は若くて行動力があり、日

ごろ、我々税理士会のために尽力して下さっていることに感謝したい。上野議員は自民党の税制調査会の幹事であり、税理士会の求めていた改正要望を何項目か実現できたことにも感謝したい。今年確実に行われる衆議院選挙には、万全の体勢を組んでいきたい。具体的には、味のある電話戦術、税理士が税理士だけでなく票につながる活動を展開し、必ず国政に送り出さなければならない」と力強い挨拶があった。

続いて議案審議に入り、後援会の会費徴収の規約改正を含む全ての議案が、慎重審議の結果、満場一致で承認可決した。次いで村木副幹事長と鈴木支部連会長から来賓の挨拶があった。

上野議員から国政報告会で「税理士会からの税制改正要望については、中小企業庁や国土交通省、経済産業省などと連携して幅広く運動を展開された方が、より実現可能性が高い。財務省だけに頼っているのは難しいのではないかな。消費税の引き上げについては、景気が悪い時期に増税はなく、景気が回復しない限り上げることではない。議員定数については、定数を減らして一院制が望ましいと考える。衆議院の選挙については春であれば連休明け、秋になると9月の任期いっぱいになるだろう」との報告があった。

懇親会では終始和やかな雰囲気にも包まれ、盛会裏に終了した。(村木眞志)

清水こういちろう後援会 定期総会

税理士による清水こういちろう後援会定期総会が、平成21年1月30日にホテル日航プリンセス京都において開催された。

来賓として、近畿税理士政治連盟から南出力利会長、原綱宗総務会長、井戸本泰次幹事長、九鬼郁雄副幹事長、近畿税理士政治連盟京都府支部連合会から北村善和会長、奥村和義幹事長が出席した。

田中明幹事長の司会により開会し、市川仁三後援会会長から、日ごろの後援会活動への感謝と今後のより一層の協力をお願いする挨拶があ

った。



清水鴻一郎衆議院議員

次いで総会に入り、田中英文会員を議長に選任し、平成20年度活動報告及び会計報告と後援会規約の一部改正と平成21年度活動方針及び収支予算(案)が満場一致で承認された。

南出近税政会長が、税理士会の意向に沿った改正を進めてくれている清水こういちろう議員に対する感謝の気持ちを述べ、「税理士制度を守るためにも清水先生を国政に送らなければならない」と挨拶した。

井戸本近税政幹事長は、税制の重要性と年金・介護・医療のさらなる議論の必要性を説き、「我々税理士のためだけでなく、生活者たる国民のためにも全力で支援したい」と挨拶した。

北村支部連会長は「まだまだ要求が実現していない事もある。清水先生に国政で活躍してもらうためにはみんなの支援が必要である」と訴えた。

続いて清水こういちろう議員が、医療・介護と子育て支援と税制の三本柱でがんばっていきたいとの抱負を語られ、税理士会の会合にできる限り出席し、それを国政に持っていきたい、と力強い言葉で挨拶された。

最後に、谷久夫副会長の閉会の辞をもって終了した。

懇親会では、林光伸副会長の挨拶の後、奥村和義支部連幹事長の乾杯の発声で開宴した。清水こういちろう議員が各テーブルを回り、参加した役員、会員と親しく歓談され、最後に西村進副会長の締めの挨拶で終了した。(笹井雅広)

奥野しんすけ後援会 定期大会

日 時 平成21年2月14日(土)

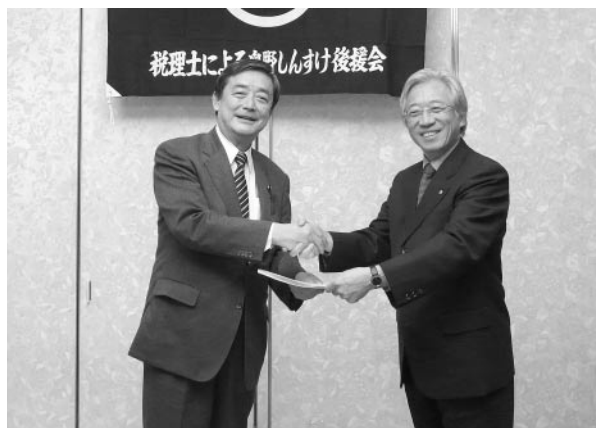
開催場所 橿原観光ホテル

来 賓

奥野しんすけ 衆議院議員

大村恵美子 近畿税理士政治連盟副会長

東口 哲夫 近畿税理士政治連盟奈良県支部
連会長



奥野信亮衆議院議員(左)

税理士による奥野しんすけ後援会定期大会が開催された。米田昌弘幹事長の司会で開会し、はじめに辻井賢博会長が「今後も奥野しんすけ後援会の活性化のためにご協力をお願いしたい」と挨拶し、来賓の東口支部連会長が「税理士制度を守るため、一人でも多くの国会議員を送っていききたい。奈良県支部連合会の広報紙を発行しているので、見ていただきたい」と挨拶。

定期大会は全議案可決承認され、続いて意見交換会に入り、後藤茂實副会長の乾杯のあと、奥野しんすけ議員の講演が始まった。「麻生総理が右に左に揺れると麻生おろしがあるかもしれないし、任期満了選挙になるかもしれない。定額給付金には賛成であり、地方経済が疲弊しているので、給付金はその地域で使用してもらいたい。消費税の税率を上げる前に、税金の使途の明瞭化、官僚の天下りの廃絶、国会議員を含む公務員の定数削減など、やることがいっぱいある」と述べた。

来賓の大村近税政副会長が「経済界ご出身で、

税制等にご理解いただいている奥野議員に期待している。国政の場でご活躍をお願いしたい。今後も積極的な後援会活動をお願いしたい」と挨拶した。

最後に近藤洋副会長の閉会挨拶で終わった。

(黒田有紀)

松本たけあき後援会 定期大会

税理士による松本たけあき後援会第10回定期大会が、2月14日、姫路市内の森富において開催された。



前田俊明後援会会長

前田俊明後援会会長の挨拶の後、栗田秀昭会員が議長に選出され、議事に入った。橋本敬司幹事長より平成20年度事業報告、長久文彦会計より平成20年度決算報告がそれぞれなされ、岡本幸雄監事より監査報告がなされた。次いで、平成21年度事業計画・予算案に関する趣旨説明がなされ、それぞれ承認された。

選挙支援活動として、来る総選挙では、松本たけあき議員の「圧倒的圧勝」を目指し、税理士会員の協力を獲得するとの方針が確認された。

次いで、前田会長より後援会規約改正の提案がなされた。運営経費について会費、寄付金及びその他の収入を用いる件、会費の金額について役員会で定める件の説明がなされ、了承された。これらは近税政が定める支援後援会の条件に適合するための措置であるとの説明がなされた。

松本議員の代理として出席した寺谷秘書から「もの作りに代表される日本の強みを活かして、

地球温暖化対策など時代の最先端を駆けるとともに、安心して暮らせる社会を再生します。そのために政権交代を実現させ、税金の無駄遣いをはじめ長期政権の問題を大掃除し、経済・産業の面で次世代に花開く芽を育む政策を展開推進するとともに、社会保障、雇用、教育子育て支援などについて、生活第一の政策を推進します」と松本議員のメッセージが代読された。

次いで、澤田千博兵庫県第4支部連会長より「100年に一度の経済悪化と言われるが、我が日本は65年前、焼け野原であったところから経済復興したことを思えば、その底力はこれから発揮されると考えている。一方、日本の政治状況は混沌としているが、その中において、松本たけあき議員にはリーダーシップを発揮していただきたい。そのためにも引き続き、国会へ送り出すことを目標に努力したい」との挨拶があり、総会は円滑に終了した。(星川啓明)

滝実後援会 定期大会

日 時 平成21年3月29日(土)

開催場所 春日野荘

来 賓

滝 実 衆議院議員

大村恵美子 近畿税理士政治連盟副会長

東口 哲夫 近畿税理士政治連盟奈良県支部
連会長

税理士による滝実後援会定期大会・国政報告会が開催された。安村量平幹事長の司会で開会され、はじめに中永敏夫会長が「税理士のため

に、滝実議員には頑張ってもらっている。後援会の皆様に応援をお願いする」と挨拶。



滝実衆議院議員(左)

定期大会で全議案が可決承認された後、国政報告会に入り、滝実議員の講演が始まった。「現在、補正予算の内容の評価で解散すると考えられている。問題は補正予算の財源であり、昨年度の当初予算が確保できないと赤字国債が追加される。失業者(雇用)対策の遅れが問題で、雇用調整助成金を増やさなくてはならないのに、予算が少なくあまり利用されていない。この失業者問題を解決しないと雇用不安が終わらない。衆議院解散の時期はいつか? 今は5月中旬かサミット後を探っている」。

続いて、来賓の大村近税政副会長が「滝実議員には政治状況を的確に捉えた有益な話をいただき感謝する。今後、日本の目指す方向について正しい判断のもとで国会での活躍を期待する。これからも滝実後援会活動の活性化をお願いしたい」と挨拶された。

最後に東口哲夫支部連会長の閉会挨拶で終わった。(黒田有紀)

近畿税理士政治連盟 第43回定期大会

平成21年9月7日(月)
13時30分～
帝国ホテル大阪

会員研修会のご案内

1. 日時 平成21年6月16日(火)
 2. 会場 近畿税理士会館3階
- 第1部 登録政治資金監査人制度～政治資金監査の実務とポイント～
第2部 規制改革の動向と税理士制度～無償独占と強制入会制の行方～
※詳細は同封の案内状をご覧ください。

ここに人あり

後援会の窓

竹本直一後援会 (衆議院議員・大阪15区・自由民主党)

竹本直一議員は、南河内郡河南町生まれ。地元の高校から京都大学法学部を卒業、建設省にて課長、部長を経て国土庁審議官を最後に、平成8年第41回衆議院総選挙で大阪15区に出馬、初当選。以来連続4回当選されています。財務副大臣、国土交通委員会委員長、現在は、財務金融委員会筆頭理事であり、金融機能強化法を直接担当され、また税制改正についても、今回の未曾有の金融危機と実体経済の悪化に対応するため、中小企業対策等に積極的に取り組まれており、私たち税理士にとって、心強い存在であります。

議員の政治信条は「夢の実現—それが政治です」であり、多数の著書を執筆されている、立派な政治家の一人です。



松尾八郎会長

1. 後援会の設立

税理士による竹本直一後援会は、平成10年4月17日に設立され、それ以降、日頃はもちろんのこと、選挙時は、税理士関与の顧問先も含め一生懸命応援しています。その分、我々税理士とその顧問先である中小企業のために、大いに働いていただいております。

2. 後援会の活動

後援会の役員会は、懇親会を兼ねて年2～3回行っており、いつも必ず議員にも出席していただいております。その折には、膝を交えて意見交換を行い、税制改正に関する要望等をぶつけております。

また「所得税確定申告期における税務相談会場」は、申告納税制度を支え、その発展に税理士がいかに努力しているか、毎年必ず視察していただき、視察後、意見交換を行っております。

3. 組織の拡大強化

我々税理士は、多数の税理士関与の顧問先をもっているのです。選挙区にこだわらず、できるだけ多くの税理士の先生方に、当後援会に入会していただけるよう努力したいと考えています。

また、若い税理士先生方や女性の先生方にも、後援会の趣旨をご理解願ひ、積極的に入会していただき、活性化に努めたいと考えております。

最後に、本年は来るべき時期に備え、竹本議員をしっかり支援してまいります。



衆議院本会議において国土交通委員長として
委員会報告を行う竹本直一代議士

竹本直一衆議院議員 略歴

1940年	大阪府南河内郡河南町生まれ
1964年	京都大学法学部卒業 国家公務員上級職(甲)として採用
1970年	政府派遣留学 建設省にて、総務課長、総務部長、国土庁審議官など
1996年	第41回衆議院総選挙で初当選
2004年	自民党国会対策委員会副委員長
2005年	財務副大臣
2007年	衆議院国土交通委員会委員長
現在	衆議院財務金融委員会筆頭理事 多数の著書を執筆

自転車とライフスタイル

このたび、エコブームに乗りつつ、運動不足の解消、ガソリン代の節約を目標にして購入した赤色の自転車は、私の愛車となっている。

私は物心がついたころから駅前の地に住み、その便利さゆえ、自動車や自転車を利用する機会は少なかった。現在も同じ地に住み、仕事をしているが、ここ数年で自動車の便利さを覚えてしまったために、徒歩圏内の近所への移動や、電車を利用できる阪神間の移動であっても、自動車を利用することがしばしばであった。

そこで心機一転し、近辺へ出かけることが多い確定申告期を前に、自転車を購入した。天気の良い日、片道3キロ以内の移動時には、自転車を利用するよう努めている。この数カ月間では、地区相談会での従事、関与先への訪問、買い物の時などに利用している。近辺には坂道も多いため、スポーツが苦手である私にとって自転車での移動は、程良い運動となっている。

自転車に乗ることで、街の空気を感じることができるとも楽しみの一つとなった。季節の変化、街並みの変化など、寂しいとき、嬉しいとき、それぞれの発見がある。また、久しぶりに通った道沿いでは、昔の跡形もない大きな変わり様に驚くこともあった。さらに、自転車に乗るために必要な服、かばん、靴、帽子などを購入するといった楽しみも増えている。

今回のきっかけは自転車であったが、これからも、環境問題など将来を意識して生活し、忙しさのあまり後回しになりつつある健康管理に心がけて、日々楽しく過ごしていきたいと思う今日の頃である。

(芦屋支部 吉田智代)



近税政本部のうごき

当連盟組織の見直しに関する会議(1月22日)

- (1)本部7委員会の構成について
- (2)正副幹事長会の構成について
- (3)支部連の構成について
- (4)その他

当連盟組織の見直しに関する会議(2月18日)

- (1)幹事会・総務会について
- (2)7委員会の活性化と効率化について
- (3)支部・支部連・府県連の構成について
- (4)近税会との連携について
- (5)人事の選任基準について
- (6)その他

平成20年度・第4回広報委員会(4月14日)

- (1)機関紙第170号(新年号)の批評
- (2)機関紙第171号(5月号)の編集に関する件

(3)機関紙第172号の編集企画に関する件

(4)その他

銀河系

いつ選挙が実施されてもおかしくない時の広報誌の発行には、選挙法に触れないようにと委員一同、神経を一層とがらせ編集する。広報委員になって、税法だけでなく幅広い法律知識を必要とすることを実感する。

登録政治資金監査人の研修も各地で開催され、いよいよ実践での活躍が期待されている。近税政のHPでも多くの情報を提供している。ぜひ広報から発信している情報を、会員のみなさんが大きなアンテナで受け止めて、社会に貢献する税理士の役割を果たしていただければ、私たちの大きな努力が報われる。(田中圭子)

日税政・近税政では、平成22年度税制改正における重点要望項目の選定を行っています。本部では会員各位のご意見・ご要望を受付けています。下記あてご連絡お願いいたします。

近畿税理士政治連盟事務局

T E L : 06-6944-9040 F A X : 06-6944-9050 メール : info@kinzeisei.jp